

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 鳥取県  
 農業委員会名： 日南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年5月19日

任期満了年月日 令和10年5月18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	9	9	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	652
農業経営体数	504

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	528
女性	219
40代以下	30

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	26
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	2
農業参入法人	2
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,270	141	—	—	—	1,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 1,410 ha	これまでの集積面積(B) 728.11 ha	集積率(B)／(A) 51.6 %
課題	高齢化等により今後ますます農地を手放す農業者が増えることが予想され、土地利用型の担い手の育成が急がれる。また未整備地や排水不良地等の条件の悪い農地の利用最適化が困難であり、土地改良や守るべき農地の明確化が必須である。農業法人においても後継者不足が課題となっており、法人就農を促進する必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和 10 年度	集積率	56 %
今年度の新規集積面積	17 ha	農地面積(C)	1,410 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	745.11 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	52.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	49.2 ha	37.3 ha	11.9 ha
課題	農業者の高齢化、担い手や後継者不足、鳥獣被害等により耕作放棄される農地が次第に増えている。中山間地の不利な条件等により解消は容易ではなく、安定的な解消にはつながっていない。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	10.7 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.5 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	担い手への集積や集団化された農地付近からの解消を優先するよう指導するなど、具体的な農地を選定し取り組みを進める。また、再生利用が困難と見込まれる農地については、非農地化を行い守るべき農地の明確化を行っていく。
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.3 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	2 経営体	0 経営体	0 経営体
	13.3 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域を支える人材が不足している。特に土地利用型農業の担い手不足が懸念される。集落営農組織、法人等の担い手を育成する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	211.9 ha	70.0 ha	22.2 ha	101.4 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			10.1 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10	人
		農地利用最適化推進委員の人数	9	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回		
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
11月	①農地の集積	移動農地銀行を開催し、農地利用状況調査の状況や利用権設定の終期通知を基に、担い手と地権者をつないでいく。	
11月～12月	②遊休農地の解消	農業委員・推進委員が所有者等を訪問し、農地の利用意向や悩み等を聞き取る。状況にあわせて地域座談会等を開催して問題解決に取り組む。	
10月	③新規参入の促進	農業研修生の新規就農に向けた助言・指導を行う。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	10月頃	相談会名	新規就農者現地確認
参加者数	10名程度	開催場所	日南町地内
相談会の内容	農業研修生が翌年度から新規就農を計画または希望している農地を一緒に確認し、日当たりや水捌けといった現地の状況を確認して、就農に向けた指導・助言を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)